

事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 26年3月31日

2次評価日（課長等） 26年5月30日

1 事業名	監査事務			コード	165149
2 担当部課	部等	課等	監査委員事務局	作成者	滝沢 修
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		予算科目	監査事務費	業務委託	一部委託
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
	根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保に資するため、違法、不正の指摘に留まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、以って市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障に資する。		
目的	対象者	市の行政執行機関	
	意図	市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障に資する。	

5 事業の実施内容	*25年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
法令に基づき下記の通り実施した。			
①定例監査：50箇所 延10日（現場視察、学校、保育園、湖北、湖周行政事務組合）			
②行政監査：定例監査と併せて実施。「施設の維持管理及び利用状況について」			
③財政援助団体等監査：株式会社やまびこスケートの森			
④例月出納検査：月1回 一般会計、特別会計、基金、病院事業、水道事業、下水道事業、湖北・湖周行政事務組合			
⑤決算審査及び基金運用状況審査：10日（企業会計2日、一般・特別・基金7日、湖北・湖周行政事務組合1日）			
⑥財政健全化判断比率及び資金不足比率審査（企業会計）			
⑦定例監査報告会の実施			
前年度の課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 定例監査と行政監査を同じ日程で実施したり、例月出納検査日の午後湖北及び湖周行政事務組合の監査を実施するなど効率的な日程調整に努めた。 監査制度の見直しについて、今後備え国の動向の把握等情報収集に努めた。 		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)	
① 直接事業費	3,625,199	3,864,588	3,750,648	4,111,000	
経常経費	3,488,599	3,512,768	3,510,988	3,616,000	
臨時的経費	136,600	351,820	239,660	495,000	
* 臨時的経費の説明	監査委員研修に伴う旅費、負担金及び駐車場使用料、残高証明書交付手数料				
② 人件費	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	
正規職員の人数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
③ 合計コスト(①+②)	19,625,199	19,864,588	19,750,648	20,111,000	
前年度比		101.2%	99.4%	101.8%	
財源	19,625,199	19,864,588	19,750,648	20,111,000	
一般財源					
内訳	0	0	0	0	
特定財源					
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明	全国都市監査委員会総会等開催地により旅費の増減が年度により生じてしまう。工事監査が2日の日程に及んだ場合、委託料が増すことがある。				

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
全国都市監査委員会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	26,000	26,000	26,000	26,000
東海地区都市監査委員会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	6,000	5,000	5,000	5,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	32,000	31,000	31,000	31,000
	割合	0.88%	0.80%	0.83%	0.75%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)
	①監査の実効性確保 ②住民への説明責任 ③市長部局との連携
改善方法	(上記の課題をふまえて26年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	①監査の実効性を確保するため、リスクアプローチの手法を用いた監査手続きについて研究する。 ②住民への説明責任について、ホームページの有効活用を促進し、各監査報告書等の公表にあたっては分かりやすい表現に配慮する。 ③市長部局との連携について、定例監査終了後に理事者、部長等と意見交換会を実施し、連携を深める。また、不正リスク等への対応として、内部統制(市長部局)と監査制度の連携を図る。
改善開始時期	平成26年4月から

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	--	--